

外部通報窓口について

弊社では、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、外部通報窓口を設置しています。

【外部通報窓口をご利用いただける方】

- ・ 弊社と契約関係（請負契約、業務委託契約等）のある会社の役員・従業員の方

【通報の対象】

- ・ 弊社の役職員等によるコンプライアンス違反行為、または違反するおそれのある行為
※個人への誹謗中傷や事実を反する訴えについては対応いたしません。

【通報の方法】

- ・ 下記のいずれかの窓口をご利用ください。
- ・ メールまたは郵送の場合、「外部通報窓口 通報フォーマット」をご利用ください。
- ・ 匿名での通報も可能ですが、匿名の場合は原則として調査結果や是正措置等のご報告を行いません。
- ・ 通報事実を裏付ける資料や証拠がある場合は、併せてご提出ください。

	社内通報窓口 (総務部長)	社外通報窓口 麴町創和法律事務所 仲居康雄弁護士
電 話	086-227-5146	03-3264-7080
メー ル	tuuhou_ohmoto@gw.ohmoto.co.jp	tuuhou_syagai@gw.ohmoto.co.jp
郵 送	〒700-8550 岡山県岡山市内山下 1-1-13 株式会社大本組 管理本部総務部 外部通報窓口 宛	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-3-20 仙石山アネックス 3階 315号室 麴町創和法律事務所 仲居弁護士 宛

【通報後の取扱い】

- ・ 通報していただいた事項につきましては、原則として通報者ご本人へ調査結果等をご連絡いたします。
- ・ 通報をされた方は、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。また、通報の内容及び調査で得られた個人情報をご本人の同意を得ずに他に開示することはありません。

以上